

平成30年度 住宅の耐震化支援制度一覧

H30.7.4

市町名	補助制度内容				お問い合わせ
	耐震診断		耐震設計	耐震改修	
	簡易型	通常型			
金沢市	—	補助率 3 / 4 限度額 1 5 万円	補助率 2 / 3 限度額 2 3 万円	補助率 2 / 3 限度額 1 6 0 万円	金沢市建築指導課 TEL 076-220-2327
七尾市	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	—	補助率 2 / 3 限度額 2 0 万円	補助率 2 / 3、限度額 1 3 0 万円	七尾市都市建築課 TEL 0767-53-8429
小松市	・ 200m以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 200m超又は図面がない場合 →追加費用は全額自己負担	—	—	補助率 2 3 / 1 0 0、限度額 7 0 万円	小松市建築住宅課 TEL 0761-24-8106
輪島市	—	補助率 3 / 4 限度額 9 万円	—	定額補助 (補助率 1 0 / 1 0) 限度額 1 5 0 万円	輪島市都市整備課 TEL 0768-23-1156
珠洲市	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	補助率 4 / 5 限度額 1 2 万円	—	定額補助 (補助率 1 0 / 1 0) 限度額 2 0 0 万円	珠洲市建設課 TEL 0768-82-7756
加賀市	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	—	補助率 2 / 3 限度額 2 0 万円	・ 一般地区：補助率 2 / 3、限度額 6 0 万円 ・ 重点地区：補助率 2 / 3、限度額 8 0 万円	加賀市建築課建築指導室 TEL 0761-72-7935
羽咋市	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	補助率 1 0 / 1 0 限度額 9 万円	—	定額補助 (補助率 1 0 / 1 0) 限度額 1 5 0 万円	羽咋市地域整備課 TEL 0767-22-9645
かほく市	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	補助率 9 / 1 0 限度額 1 0 万円	—	・ 一般地区：補助率 2 / 3、限度額 5 0 万円 ・ 重点地区：補助率 2 / 3、限度額 7 0 万円	かほく市都市建設課 TEL 076-283-7104
白山市	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	—	耐震改修 (耐震設計・工事を含む) ・ 一般地区：補助率 2 / 3、限度額 7 0 万円 ・ 重点地区：補助率 2 / 3、限度額 9 0 万円	—	白山市建築住宅課 TEL 076-274-9561
能美市	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	補助率 4 / 5 限度額 1 2 万円	—	定額補助 (補助率 1 0 / 1 0) 限度額 1 5 0 万円	能美市土木課 建築住宅室 TEL 0761-58-2251
野々市市	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	補助率 3 / 4 限度額 1 2 万円	—	補助率 2 / 3、限度額 7 0 万円	野々市市建築住宅課 TEL 076-227-6087
川北町	—	補助率 3 / 4 限度額 9 万円	—	補助率 2 / 3、限度額 7 0 万円	川北町土木課 TEL 076-277-1111
津幡町	・ 200m以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 200m超又は図面がない場合 →追加費用は全額個人負担	補助率 3 / 4 限度額 9 万円	—	定額補助 (補助率 1 0 / 1 0) 限度額 1 5 0 万円	津幡町都市建設課 TEL 076-288-6702
内灘町	・ 200m以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 200m超又は図面がない場合 →追加費用は全額個人負担	補助率 3 / 4 限度額 9 万円	—	・ 一般地区：補助率 2 / 3、限度額 5 0 万円 ・ 重点地区：補助率 2 / 3、限度額 7 0 万円	内灘町都市建設課 TEL 076-286-6710
志賀町	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	—	補助率 2 / 3 限度額 1 0 万円	補助率 2 / 3、限度額 7 0 万円	志賀町まち整備課 TEL 0767-32-9211
宝達志水町	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	補助率 9 / 1 0 限度額 1 0 万円	—	補助率 2 / 3、限度額 7 0 万円	宝達志水町 地域整備課 TEL 0767-29-8160
中能登町	—	補助率 2 / 3 限度額 1 2 万円	補助率 2 / 3 限度額 2 0 万円	定額補助 (補助率 1 0 / 1 0) 限度額 1 5 0 万円	中能登町土木建設課 TEL 0767-76-1234
六水町	—	補助率 3 / 4 限度額 9 万円	—	・ 一般地区：補助率 1 / 2、限度額 4 0 万円 ・ 重点地区：補助率 1 / 2、限度額 6 0 万円	六水町基盤整備課 TEL 0768-52-3680
能登町	・ 図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・ 図面がない場合 →自己負担 5 千円で実施	補助率 3 / 4 限度額 9 万円	—	補助率 1 / 2、限度額 6 0 万円	能登町建設課 TEL 0768-76-8304

* 昭和56年5月31日以前に建築、又は工事に着手されたものに限る

* 詳細は各市町にお問い合わせください